

特技懇の1年を振り返る

巻・頭・言

特許庁技術懇話会 平成22年度特技懇副代表委員

特技懇編集委員長 谷治 和文



私が特許庁技術懇話会の副代表委員に選出をされ、「副代表委員」兼「特技懇誌編集委員長」に着任してから1年以上が経過をいたしました。着任から、ほぼ毎週2回、休休みに常任委員会と編集委員会に出席し、他の委員、幹事とともに平成22年度の特技懇と特技懇誌を創ってまいりました。この特技懇誌261号が発行される時には既に平成22年度の常任委員会を卒業し、編集委員会は今号の発行とともに卒業となります。ここでは、平成22年度の常任委員会、編集委員会の活動を簡単に振り返りたいと思います。

平成22年度の特技懇常任委員会の活動は毎年恒例の懇親会、知財関連団体との意見交換会、そして今年から始まった国際交流が主なものでした。

まず毎年7月に開催されている懇親会ですが、例年利用していた会場が残念ながら閉鎖となり、平成22年度は別な会場で開催することとなりました。桜の香りがただよふ4月から準備を始め、記録的猛暑が襲い始めた7月まで懇親会担当者を中心として常任委員会、編集委員会そして多くの関係者が連絡を取り合い、試行錯誤をしながら準備を進めてまいりました。前日の会場の下見を兼ねたリハーサルでは、細部にわたり多くのチェックがなされ、そして懇親会当日を迎えることとなりました。このような入念な準備により、当日は無事に懇親会を開催することができ、とどこおりなく全てを終えることができたわけです。懇親会は、正会員を始めとして特別会員そして、多くの来賓の方々にご参加をいただき、新会員との新たな交流、懐かしい方々との久しぶりの交流、そして来賓の方々との交流等、多くの親睦が交わされる場になったと感じています。

次に、平成22年度の意見交換会ですが、特技懇の会員と知財関連団体とが交流をする場を提供する目的で、この1年間で合計8回が開催されました。特技懇の意見交換実施委員会が中心となり、各団体と事前の打ち合わせを行い意見交換会の議題を決定し、そして特技懇の会員と各知財関連団体の方々との事前には議題を連絡された上で当日の意見交換会に臨みました。私自身、ある知財関連団体との意見交換会に参加しましたが、実践的な論点について双方の率直な意見が交わされ、特許庁の審査官、審判官と外部団体の方々との間での特許制度への考え方、見方の微妙な違いを感じました。ただ、いずれの意見交換会も議論を深めるにつれて互いに打ちとけ合い、最終的には和やかな雰囲気で行われる会となっていました。このような形で、

普段はなかなか機会のない知財関連団体の方々との貴重な意見交流をすることができたと感じています。

平成22年度からはじまった国際交流とは、出張等でJPOに来訪中の海外の審査官と特技懇の正会員とが自由に話して交流する場を提供するものです。私自身もこの企画により、EPO、KIPO、SIPO 等を始めとする多くの海外の審査官とお互いの審査の環境、特許制度、そしてそれぞれの国の文化等について楽しく話し、国際交流することができたと感じています。

続いて、特技懇誌編集委員会の活動について振り返りたいと思います。編集委員会ですが年4回出版される「特技懇」誌は、私を含め6人の編集委員により企画され、編集作業がなされます。今年度に関しては海外の方々との原稿も多く、通常の編集作業に加え編集委員総出で日本語への翻訳作業を行うこともありました。その海外の記事に関しては翻訳作業だけでなく、編集委員会が海外の方々とも連絡のやりとりをし、交流の輪が国内だけでなく海外にも広がったことも印象的なことでした。また、特技懇誌が60周年という記念すべき年度に該当したことから60周年記念等の原稿執筆も編集委員全員で行い、さらにその号から表紙のデザインも変更しました。その60周年記念の原稿の企画にあたり、第1号（昭和25年発行）から最近までの特技懇誌を編集委員全員で読み、記事として取り上げる号を話し合いました。その作業は、我々編集委員にかつての特許庁での行事・政策等の歴史を知り、諸先輩方の活躍ぶりやその時代の仕事環境等を学ぶ機会を与えてくれました。それらの作業に加え、全ての号においてご執筆をいただいた方々との交流も私にとっては大変価値あるものであり、この編集作業を通して交流の輪が大きく広がったものと感じています。もちろん、編集委員会、常任委員会のメンバーとの交流そしてチームプレイは最高のものでした。

ここで述べたような特技懇の活動を通して、多くの方々と交流することができ、様々なことを学ぶことができたというのがこの1年の活動での感想です。この雑誌を読んでいるみなさん方もご興味がある方々は是非、特技懇にご参加いただき、多くの方々との交流をしていただければと思います。

最後になりましたが、この原稿を執筆直後の3月11日に東日本大震災が発生いたしました。震災により亡くなられた方々に深い哀悼の意を捧げるとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。